

一般事業主行動計画の公表について

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

① 計画期間

2026 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

② 内容

目標 1：出産時パパ育児休業取得 3 名以上

【取り組み】

2026 年 8 月～ 取得状況調査を実施(2021 年 4 月～2026 年 3 月 5 年間)

2026 年 9 月～ 出産予定におけるスケジュール確認し、勤務調整を調整検討できるようにする

目標 2：従業員の月所定外労働時間を全従業員平均 10 時間以下とする

【取り組み】

2026 年 8 月～ 所定外労働時間調査を実施(前年 4 月～3 月迄 年間調査)

2026 年 9 月～ 各部門管理者と確認し、役割・勤務内容を考慮した上で、残業時間の削減を進めていく

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について

① 計画期間

2026 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

② 内容

目標 1：総合職採用者に占める女性割合を 20%以上とする

目標 2：中途採用者に占める総合職女性割合を 20%以上とする

【取り組み】

2026 年 8 月～ 女性労働者が勤務しやすい企業であることをホームページ上に掲載

2026 年 9 月～ 新規採用における女性労働者の積極的採用(毎年継続)する